



帯人事第 175 号
令和 5 年 7 月 28 日

帯広市監査委員 川 端 洋 之 様
同 秋 田 勝 利 様
同 大竹口 武 光 様

帯広市長 米 沢 則 寿
(総務部組織人事室人事課担当)

監査の結果に対する措置の通知について

令和 5 年 3 月 28 日付帯監査第 113 号及び 114 号において提出のありました監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により通知いたします。



財政援助団体等監査指摘	措置状況
<p>1 補助金交付団体監査</p> <p>社会福祉法人真宗協会におきましては、老人福祉施設の整備促進による高齢者支援、帯広市土地改良区におきましては、農業生産基盤の整備促進による生産性の向上というそれぞれの補助の目的に沿った事業の執行がなされていることが確認できました。今後とも、本市との連携を緊密に図りながら、当該補助事業の適性執行に努められることを期待いたします。</p> <p>2 出資団体監査</p> <p>帯広市土地開発公社におきましては、公有用地の処分に目途がつき、西19条北工業団地の土地造成事業についてもほぼ完了するなど、公社としての事業執行が順調に進められていることを評価します。財務諸表からも経営成績及び財政状態が適正なものであることが確認できました。今後とも、本市との連携を緊密に図りながら、健全経営に努められることを期待します。</p>	<p>1 補助金交付団体監査においては、補助金交付団体それぞれの補助目的に沿った事業の執行がなされていると評価をいただいたところです。</p> <p>2 出資団体監査においては、帯広市土地開発公社に関し、事業執行が順調に進められており、経営成績及び財政状態が適正なものであると評価をいただいたところですが、決算諸表等の記載に関する不備等の指摘等があったところです。</p> <p>今後とも、団体の健全な経営や財政状態の把握等に努め、適正な運営が図られるよう、適時、指導・助言を行い、改めて住民福祉の向上に寄与すべく取り組んでまいります。</p>